

「大学等における放射線安全管理の要点とQ & A - 新版 - 」

正 誤 表

(2007.12.17)

頁	行	誤	正
	下から 6 行	西澤邦彦	西澤邦秀
	下から 10 行	( 昭和 32 年法律第 167 号 )	( 昭和 32 年法律第 167 号 )」
	下から 9 行	( 昭和 35 年政令第 259 号 )	( 昭和 35 年政令第 259 号 )」
26 頁	7 行	使用する場所	使用する事業所
27 頁	下から 3 行	平成 17 年度	平成 17 年
30 頁	下から 3 行	表示付認証機器使用願	表示付認証機器使用届
35 頁	3 行	( <a href="http://www.nucmext.jp/">http://www.nucmext.jp/</a> )	( <a href="http://www.anzenkakuho.mext.go.jp/">http://www.anzenkakuho.mext.go.jp/</a> )
37 頁	下から 12 行		
38 頁	下から 9 行	放射線取扱者主任者選任届	放射線取扱主任者選任届
99 頁	10 行	製造業や販売者	製造業者や販売業者
101 頁	3 行	及び調査であって	( 削除 )
112 頁	下から 10 行 下から 7 行	放射線同位元素等	放射性同位元素等
114 頁	5 行	2007 年度版	2007 年版
117 頁	下から 3 行	「何 Bq 以下 1 個」	「何 Bq 以下 何個」
121 頁	下から 14 行	フード外で	フード外では
215 頁	下から 3 行	通産大臣	経済産業大臣
217 頁	下から 6 行		
224 頁	下から 13 行 ~ 12 行	( 表示付放射性同位元素装備 機器にあつては、当該機器の名 称及び機器確認の番号 )	( 削除 )
240 頁	4 行	( 様式 47 )	( 様式 50 )
277 頁	1 行	非密封放射性同位元素線源	非密封放射性同位元素